

政令番号68 クロム及び3価クロム化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	4.9E+2							485.6
2	青森県	1.1E+2							114.3
3	岩手県	2.0E+2							200.3
4	宮城県	2.5E+2							251.2
5	秋田県	1.3E+2							134.6
6	山形県	3.1E+2							314.5
7	福島県	4.0E+2							399.8
8	茨城県	8.1E+2							810.4
9	栃木県	7.0E+2							704.4
10	群馬県	9.7E+2							966.0
11	埼玉県	2.1E+3							2,132.3
12	千葉県	8.4E+2							842.9
13	東京都	3.1E+3							3,069.1
14	神奈川県	1.5E+3							1,529.7
15	新潟県	1.2E+3							1,198.9
16	富山県	4.0E+2							395.8
17	石川県	7.0E+2							703.4
18	福井県	4.6E+2							458.0
19	山梨県	3.5E+2							347.4
20	長野県	7.1E+2							709.3
21	岐阜県	1.3E+3							1,349.0
22	静岡県	1.5E+3							1,495.4
23	愛知県	3.8E+3							3,760.7
24	三重県	5.6E+2							555.6
25	滋賀県	4.2E+2							424.5
26	京都府	1.0E+3							995.3
27	大阪府	4.3E+3							4,257.6
28	兵庫県	1.5E+3							1,520.0
29	奈良県	2.2E+2							219.7
30	和歌山県	2.4E+2							239.2
31	鳥取県	7.6E+1							76.4
32	島根県	1.3E+2							127.5
33	岡山県	4.6E+2							456.1
34	広島県	7.7E+2							772.6
35	山口県	2.0E+2							203.3
36	徳島県	9.6E+1							96.4
37	香川県	2.5E+2							250.6
38	愛媛県	2.6E+2							261.8
39	高知県	1.2E+2							121.8
40	福岡県	6.2E+2							618.4
41	佐賀県	1.8E+2							180.7
42	長崎県	2.4E+2							241.2
43	熊本県	2.0E+2							196.9
44	大分県	1.2E+2							120.5
45	宮崎県	1.1E+2							106.4
46	鹿児島県	1.9E+2							194.4
47	沖縄県	1.4E+2							137.9
	全国	3.5E+4							34,747.8